

2. 自然保護の着実な推進のための注力点と、2020年までの中期目標

設立 66 年目を迎える日本自然保護協会は、国際的にも重要な原生林生態系や島嶼生態系の自然保護活動に力を注いできました。その結果、尾瀬ヶ原や白神山地、小笠原、綾の原生林などについて、開発の危機を回避し、国際的な保護地域へと編入することに成功してきました。

しかし一方で、干潟や砂浜・サンゴ礁・藻場といった海の沿岸生態系については、1960 年代から続く大規模な自然破壊が今なお続き、沖縄県辺野古・泡瀬の開発やわずかに残された全国の自然海岸でも巨大な防潮堤や護岸の建設など、深刻な状況が続いています。またその問題は、埋め立て土砂の移動やそれに伴う外来生物の移入、土砂確保のための新たな自然環境破壊など、全国各地にさらなる問題をもたらしています。

この背景には、環境影響評価の制度の不十分さや、沿岸生態系や流域をセットで保全するための法体系の整備の遅れなどがあります。日本自然保護協会では、愛知目標達成年の 2020 年、さらに持続可能な開発目標 (SDGs) 達成年の 2030 年を見据え、生物多様性の損失を食い止め、暮らしや社会、経済の基盤となる自然環境の健全化を目指します。

特に日本の自然環境の特徴は、複雑な地形に由来するパッチワーク状の生態系の多様さ、それに結びついた地域文化にあります。これらの豊かさを守り、自然を生かして、持続可能な地域づくりを進めるためには、それぞれの地域に、さまざまな役割を担う「自然の守り手」が必要であり、多様な分野の方々と地域社会ごとの課題解決と連携した、自然環境の保全の取り組みが求められています。

日本のナショナル NGO として、自然保護から持続可能な社会構築に貢献するため、保護活動を推進する多様な「自然の守り手」の拡大に注力します。より幅広い分野の人材にむけた普及啓発の機会を増やし、全国各地の自然の守り手と協力して次世代の課題解決型のリーダーの発掘・育成を推進します。

また生物多様性保全・復元の活動現場では、特に重要な場の保護活動を引き続き進めるとともに、陸域・海域の連続性の確保や保全上重要な場を保護地域化するための政策提案・法制度改訂など、自然保護のしくみづくりに引き続き注力していきます。

過去半世紀で保全の取り組みが進んだ森林生態系においては、「自然破壊を食い止める」ことから、「森の恵みを活かした地域社会づくり」へと、目標を移し取り組みを加速します。2012 年にユネスコエコパークへの登録が実現した宮崎県綾町の照葉樹林プロジェクトに続き、赤谷プロジェクトの活動地でもある群馬県みなかみ町においても 2017 年に登録が実現し、2020 年までに「自然を活かした地域づくり」の成功実例を増やすことに力を入れます。

さらに、今後は気候変動による災害の多発や、過疎化や人口の一極集中など、日本の土地利用のあり方も大きく見直される時代を迎えています。土地の管理放棄や気づかれない乱開発により、各地で生物種の「地域絶滅」がさらに加速し生態系のバランスが崩れたり、さらなる災害リスクを増大させる可能性が高まっています。この不可逆的な変化を食い止めるため、各地の自然環境のポテンシャル情報の収集を推進するとともに、「絶滅危惧種とその生息地保全」を重要な活動テーマに位置付け、全国で絶滅危惧種の保全に取り組む団体・専門家と連携を強化します。また行政や企業からの協力を得て全国での活動を支援する活動を加速します。

これらの自然保護活動を力強く推進するために、2020 年までの中期目標として以下の 6 つを掲げ、自然保護の着実な前進と経営基盤の強化に務めます。

	2020年までの中期目標	2020年までの事業方針	2017年度事業
目標1	自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加させている。	自然破壊を食い止めた現場を増やし、自然を守るためのしくみ・制度づくりの着実な成果の獲得 グローバルな視点、先見性のある自然保護活動を進め、支援の活動現場、法制度、しくみづくりの実績をあげる。	【長期的・緊急的な課題への保護活動】 基幹事業1 【絶滅危惧種と生息地保全】
目標2	生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加させている。	地域にある「自然のちから」、保護地域のしくみを活かして地域の価値を高めるモデル地域づくり 持続的な自然資源と保護地域制度を活用し、経済・資源・人材ともに持続的で、活力のある地域の成功事例を増やす。	基幹事業2 【自然を活かした地域づくり】
目標3	市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を2倍にする。	「自然のちから」を活かせる人材育成と活躍の場の形成 各地域の保全上重要な場所の守り手となる人材を着実に発掘・養成する。その役割をになう自然観察指導員のすそ野を広げ、活躍の場を創出し、自然観察や市民調査などの機会を倍増させる。	基幹事業3 【自然の守り手拡大】
目標4	会員・支援者に支えられる自然保護NGOとして、多角的な支援を得る。	新規支援者層の開拓と会員サービス事業の展開 自然保護活動を力強く行うため、支援先への多角的なアプローチ、会員サービスを充実させ、安定的な支援を得る。	【企業・法人連携事業】 【広報事業】 【会員サービス事業】
目標5	自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。	活動・成果の見せ方の転換、戦略的広報力の向上 自然保護活動をさまざまなセクターと連携して進め、大多数の国民が知る環境NGOとして日本自然保護協会の認知度、自然保護への理解度を上げる。	
目標6	多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。	「明日をひらく」事務局人材形成プロジェクトの推進・財務基盤の強化 やりがいを持って働ける職場環境構築のため、人材育成プログラム構築、ワークフローの改善、考課制度・給与制度の再構築を行う。また、事務局の基盤機能を高めるため資産運用を効率化する。	【管理事業】

突発的な保護案件など緊急性を要する自然保護活動や、法制度への対応など長期的な取り組みとともに、目標1から6の達成を確実なものとするため、2018年度は、基幹事業3「自然の守り手拡大」に注力します。

3. 2020年までの活動概要と2018年度事業計画

1. 【長期的・緊急的な課題への保護活動】：保護室

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

■2020年までの活動概要

突発的な保護案件など緊急性を要するものや、法制度への対応など長期的な取り組みを着実に推進します。また国際的な情報収集や関連団体のネットワーキング、「自然保護の駆け込み寺」的機能など、他団体では代替が利かず、ナショナル NGO だからこそ果たせる機能を高め、目標2を達成し、日本および世界の自然保護の推進に貢献します。

さらに、生物多様性の損失を招く開発の未然防止のため行政や専門家の各種検討委員会に参画し、保護地域の監視、新規保護地域の設定を推進するとともに、国際的な絶滅危惧種保護制度へ日本の種の情報を提供します。

特に、日本の海の自然保護は、陸域に比べて大きく遅れをとっており、沿岸生態系の分断と破壊が進んでいます。沿岸の特性をふまえた自然保護の考え方を整理し、生物多様性を損なう計画の見直しや、海の保護地域の整備を働きかけ、海の自然保護への社会的関心を高めていきます。

■2018年度事業概要

日本の自然海岸の激減に警鐘を鳴らし、琉球列島の開発危機に対して調査・保全活動を行います。関与してきた海岸の海洋保護区化をめざします。

また、埋め立てや大量の建設残土の発生する巨大開発に伴う外来生物の混入に対して、生態系に悪影響を与える土砂移動の防止を目指します。さらに、日本人の関心の高いウナギ問題から流域保全の重要性を発信し、河川法や海岸法の改正への道筋を作ります。

各地から日々寄せられる保護問題についても現場の活動者の積極的な支援を続けます。

事業名	概要
日本の自然海岸を守る！	<ul style="list-style-type: none">・ 辺野古・泡瀬等でのサンゴ礁調査などを通じた環境改変の監視と提言。・ 沖縄名護市東海岸の海洋保護区化、砂浜のラムサール登録推進など。・ 奄美嘉徳海岸の調査と動画制作を通じた自然海岸についての普及啓発。・ 防潮堤など海岸での開発について会員からの相談対応。
環境法制の改良	<ul style="list-style-type: none">・ オーフス条約勉強会への参加・ 議員との勉強会の定期開催の共催・ 院内集会等での情報収集（公共事業議連、沖縄問題議連など）
河川環境の改良	<ul style="list-style-type: none">・ 市民参加のウナギモニタリング共催・ シンポジウムの開催。市民調査の実施結果を踏まえ、河川横断工作物の課題をウナギの現状と絡めて
自然しらべ2018	<ul style="list-style-type: none">・ ヒアリの侵入の可能性の有無を把握するため、開けた環境のアリ類のニッチの把握
全国各地への保護問題の対応	<ul style="list-style-type: none">・ リニア開発計画問題・ 自然エネルギー問題。・ 会員からの相談・問合せ対応。
～開発の未然防止のために～	<ul style="list-style-type: none">・ 行政機関の委員会や検討会への参画。・ 保護地域で自然環境保全が適正に実施されているか監視。・ 新規の保護地域の設定では、新たな開発計画の未然防止を目指す。

2. 基幹事業1【絶滅危惧種と生息地保全】：生物多様性保全室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

目標2. 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加

■2020年までの活動概要

目標1の達成のため、自然と共生する社会をつくりたいという思いを、本質的な生物多様性保全活動に繋げていきます。これまで以上に幅広い層の個人と法人からご支援を募り、絶滅危惧種とその生育生息地の保全活動につなげることを柱とした生物多様性保全を進めます。地域 NGO や専門家との協働によるプログラムを、2020年に10種（10プログラム）程度運営し、日本の絶滅危惧種保全の中心的役割・体制を構築します。支援者及び日本自然保護協会会員には、絶滅危惧種そのものや保全の現場を体験し学ぶ機会を提供し、普及啓発と支援成果のフィードバックを行います。

■2018年度事業概要

2018年度は昨年度までの取り組みを継続し、生物多様性保全活動を進めるとともに、より幅広い層から支援を得るキャンペーンを行います。また、全国各地にある地道な保全活動を支援する仕組みづくりを推進します。

事業名	概要
絶滅危惧種とその生息地の保全の実施	<ul style="list-style-type: none">・イヌワシ、サシバ、ウミガメ、草原性のチョウ、クマタカ、四国のツキノワグマとその生息地の保全活動の実施。・グッズ、体験ツアー、PRイベント等の実施と効果検証。 NGO や専門家、行政との大型協同事業として3年程度の短期自主プログラムを構築し、地域絶滅抑止を推進する。・生息地、繁殖地の調査、保全活動・観察会、現地ツアー、体験会プログラム、日本自然保護協会での普及啓発・支援体験、保全活動のための支援の募集

3. 基幹事業2【自然を活かした地域づくり】：エコシステムマネジメント室、生物多様性保全室

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

目標2. 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加

■2020年までの活動概要

高齢化や人口減少、雇用喪失といった課題に対し、保護地域を活用したブランディングや、地域づくりに取り組む地方の市町村の取り組みを積極的に支援するとともに、地域活性化にもつながる新たな生態系管理のモデル地域づくりを実際に現場で進めることで、目標2「生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域づくりの実例増加」を実現します。

全国の多数の市民・企業が支援・参加するNACS-J「市民科学」プロジェクトを再構築し、新たな地域管理の保全施策や市民の活動場所の価値化・順応的管理につなげていきます。

地方の市町村のユネスコエコパークへの登録や、その後の人材育成、産業づくりを積極的に支援します。赤谷を主要なモデル地区として新たな国有林の生態系管理や、自然を活かした産業づくりの実例を積み上げます。また、実質的に地域住民が大切にしている場所が保護地域として認められ、地域の活性化につながるよう民間保護地域・IUCNグリーンリスト等の新たな国際的な仕組みを国内に導入していきます。

■2018年度事業概要

10年間にわたり市民調査員と継続してきた「モニタリングサイト1000里地調査」は、昨年度5年ぶりの調査サイトの更新を行い、第4期の調査実施や成果発信に注力します。また里山の保全活動にもモニタリングの調査結果を活かす事例を目指します。

赤谷プロジェクトでは、イヌワシを指標にした森林管理やニホンジカの低密度管理、若者との交流といった取組を進めていくとともに、みなかみユネスコエコパーク登録地での地域材の活用や人材育成など地域づくりで相互連携、地域の宝を再発見する取組を地元指導員と協力しながら実施していきます。移行地帯での市民参加モニタリングや環境教育にも着手します

事業名	概要
里山保全 (モニタリングサイト1000)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期調査サイト向け全国講習会3回、検討会2回 ・市民調査ガイドブックの企画作成、ビギナー向け普及ツール開発 ・データ処理の手順、手法の改良 ・個人・法人会員がモニタリング活動に参加できるしくみづくり
協働管理モデルづくり (赤谷プロジェクト・綾プロジェクト)	<p>群馬県赤谷プロジェクトをモデル地区として、協働プロジェクトとして科学的なデータに基づく森林管理を実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猛禽類を指標にした森林管理、ニホンジカの低密度管理、国有林の活用を推進 ・赤谷自主：赤谷プロジェクトのワーキンググループを通じて専門的な内容に関して検討を進め先進的な取り組みを試行 ・地域管理モデルの他地域への普及活動、赤谷プロジェクト、綾プロジェクトをモデルとした地域づくりの水平展開事例の検討と実現 ・みなかみエコパークの移行地域における市民参加のモニタリングシステムの構築 ・綾プロジェクトにおけるシカ対策を通じた復元検討、環境教育の推進

4. 基幹事業3【自然の守り手拡大】：「自然の守り手拡大検討」チーム・市民活動推進室・自然のちから推進室、広報会員連携室

目標3. 市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を2倍にする。

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、
自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

■2020年までの活動概要

自然保護から持続可能な社会構築に貢献するため、保護活動を推進する多様な「自然の守り手」の拡大に注力します。より幅広い分野の人材にむけた普及啓発の機会を増やし、全国各地の自然の守り手と協力して次世代の課題解決型のリーダーの発掘・育成を推進し、目標1「自然保護の実績づくり」に貢献します。目標3「自然とのふれあいの場の倍増」を達成します。また、自然観察指導員の観察会活動開始の積極的支援を進めることで、目標1「自然保護の実績づくり」にも貢献します。

■2018年度事業概要

各地で必要とされる自然の守り手を社会全体の中でとらえなおし、長期的なビジョンからの、自然の守り手の育成事業に着手するため、特設の「自然の守り手拡大検討」チームを設置します。

自然観察指導員講習会では自主開催の強化やユネスコエコパーク、地方創成事業地での開催など、魅力的な講習会の開催を目指します。市民や会員によるさらなる観察会の取り組みを広げるため、次世代の自然保護の担い手育成に注力します。

自然観察指導員の活躍の場を広げるため、企業との連携や他のセクターとの協力関係を伸展させます。

事業名	概要
自然を守る人材育成の検討と提案	<ul style="list-style-type: none"> ・日本自然保護協会が取り組んでいる「自然の守り手」の現状について、社会状況を踏まえて評価。 ・今後10年間、日本の自然保護のために必要な人材像を明らかにし、その人材を育成するために実施すべき事業についてプランを示す。
指導員講習会	<p>【各県での安定的な開催と人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主開催の拠点づくり、講習会スタッフ養成を通じた連絡会再活性化 ・世界遺産登録予定地（西表）での開催 ・ネットからの申込数改善のための広報・ウェブ改善 ・チラシ・メディア等の広報最適化、クレジットカード引き落とし誘導 ・講師会議、新講師育成、テキスト改訂
指導員支援	<p>全国の自然観察指導員の活躍の場を拡大し、あらゆるセクターの中で指導員が開催できる観察会による社会課題の解決を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代、高齢世代への観察会活動の拡大支援 ・企業と消費者、企業人による観察会、自然とふれあうワークショップの拡大

5. 【企業・法人連携事業】：自然のちから推進室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標5. 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。

■2020年までの活動概要

企業との連携による自然保護活動を推進し、自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大をはじめ日本自然保護協会が推進する各事業への貢献に資する活動に取り組めます。また、日本自然保護協会の活動に共感してもらえるように務め、企業からの会費、寄付、協賛、協働等の連携を強化していきます。

■2018年度事業概要

2018年度は、2020年の目標達成に向けた企業との連携を継続、強化し、基幹事業との連携や持続可能な開発目標（SDGs）との関連など、ひとつひとつの活動の内容を深化させていくことに力を入れます。これまで力を注いできた自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大だけでなく、絶滅危惧種とその生息地の保全、自然を活かした持続的な地域づくりなどにもつながる企業との活動を一層強化していきます。

事業名	概要
企業との継続的な連携による自然保護活動の推進	各基幹事業に資する企画の立案と提案を強化し、活動内容を深化させる。 ・企業関係の集約、御礼、つながり強化 ・自然観察会やネイチャーツアー、ワークショップなど、自然とのふれあいの機会や守り手拡大に資するイベント企画の立案と実施 ・絶滅危惧種とその生息地の保全につながる各種プロジェクトの推進 ・活動地の自然の恵みを活かし、持続的な地域づくりにつながる原材料調達 の推進

6. 【広報】【会員連携】【国際事業】：広報会員連携室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標5. 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。

■2020年までの活動概要

広報力の拡充は、基幹事業および、すべての活動において核となるものであり、主に目標5「自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす」ための広報活動を行います。「自然のちからで、明日をひらく。」というキャッチコピーを、基幹事業1～3・自然保護事業を通じて、新聞・WEBサイト・SNSへの発信に注力します。

また全国の会員を増やし、自然を守る仲間であり続けていただくため、日本唯一の自然保護情報誌である会報『自然保護』の発行を続け、双方向のコミュニケーションを深めていきます。あわせて、自然観察指導員の活躍の場づくりにも注力していきます。

国際事業では、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）の事務局を担いつつ、世界を舞台に日本の自然保護活動の発信を行い、グローバル企業との生物多様性保全事業を展開します。

■2018 年度事業概要

日本自然保護協会の認知度向上を進めるため、インターネット・新聞・雑誌など多様なメディアへの露出増加を図りつつ、日本自然保護協会のウェブサイトや SNS で、わかりやすく丁寧に、かつ高頻度の情報発信を行います。また、会報『自然保護』もさらなる改善・改良を実施し、読者の皆様が常に心待ちにしたくなる会報づくりにチャレンジし続けます。あわせて、各事業や日本自然保護協会そのものをより身近に感じてもらうため、会員だけでなく広く一般の方々とのコミュニケーションにも積極的に務めていきます。

その他、自然観察指導員講習会事業開始 40 周年を記念した活動も検討を進め、自然観察指導員に観察会ツールを提供するなど自然観察会の支援や、企業とも連携した活躍の場作りなどを展開します。

国際活動では、引き続き、国際自然保護連合日本委員会の事務局を担うと共に、生物多様性条約第 14 回締約国会合（COP14）に向けた日本の自然保護活動事例の発信に務めます。

事業名	概要
活動広報	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に魅力的なウェブサイト作り ・内外の日本自然保護協会情報の把握徹底 ・日本自然保護協会として統一的な情報発信 ・メディアレクやプレスリリースの組織化などの広報基盤の構築
戦略的広報	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄、自然観察指導員、イヌワシ保全について、戦略的な広報の検討と実施 ・広報イベントの企画運営
会報制作・発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニークで変化のある誌面作成 ・継続的に魅力的な会報づくり ・過去の会報記事を活かした（内容転載など）日本自然保護協会の広報 ・誰もが応募したくなる魅力的な表紙フォトコンテストの実施
会員サービス・指導員支援	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード&自動引落利用のための企画の検討と実施 ・魅力的なNカレの開催と全会員向け受講機会の創出（=ネット配信構築と実行） ・指導員メルマガの発行等の会員支援、指導員研修会、観察ツールの頒布などの観察会活動支援 ・40周年記念事業の実施
COP14 での国際情報収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> ・COP14 における UNDB-DAY 開催支援 ・UNDB-DAY 企画調整
国際	<ul style="list-style-type: none"> ・IUCN-J の事務局運営 ・国際情報収集 ・にじゅうまる宣言の収集

7-【管理事業】：総務室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標6. 多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。

■2020年までの活動概要

会員管理では、基幹事業1～3の効果的な展開に活かすため、会費や寄付動向データを正確かつスピーディに分析する仕組みを構築します。また、運営基盤強化として、組織の社会的責任を果たし、公正・公平に業務を遂行し、社会から信頼され、広く支持される組織づくりを実現します。

労務では健全な労務管理体制の構築を目指し、財務・経理では、費用対効果を常に検証しながら予実管理を徹底し、安定した組織運営基盤をつくっていきます。

■2018年度事業概要

2018年度は新会員管理システムの移行をはじめ、集約化・効率化をより積極的に推し進めます。また基幹事業1～3の効果的な展開に活かすため、会費や寄付動向データの分析や予実管理の精度を高め、スピーディに各事業にフィードバックする仕組みを構築します。その他、既存会員、寄付者に対する定型業務の見直し（相手側の気持ち、利便に沿った対応）、リスクマネジメント（情報漏えい、クレーム対応マニュアル化等）にも力を入れていく。

事業名	概要
会員管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適切且つ速やかでホスピタリティ溢れる会員管理の実施 ・新会員管理システムの運用と改善、複数担当制の確立 ・わかりやすい会員、寄付動向資料の作成とフィードバック ・書籍・資料販売
総務	<ul style="list-style-type: none"> ①管理業務の集約化・効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・経費精算業務の電子化 ・法人連携業務支援ツールの試行導入 ・より魅力的な事業報告書の制作と発行 ②セキュリティ <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報漏洩リスク対策 ・保存文書、データ資料の適切管理 ・役職員リスク管理体制の確立 ・災害対策
労務	<p>健全な労務管理体制の構築を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労務体制の検討と実行 ・勤怠管理の適宜適切な改善改良 ・顧問社労士への適宜適切な相談と共有
財務・経理	<p>費用対効果を常に検証しながら予実管理を徹底し、組織運営基盤を安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計管理システムのバージョンアップの検討と実行 ・自然観察指導員講習会運営の経理処理業務の改善 ・請求書、見積書、領収証等の一元管理施策の検討と実行 ・適切でスピーディな月次処理の実施 ・顧問税理士への適宜適切な相談と共有

8－【運営基盤事業】：代表理事・事務局長

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

目標2. 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加

目標3. 市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を2倍にする。

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標5. 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。

目標6. 多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。

■2020年までの活動概要

2020年までの運営基盤整備として、事務局人材育成プロジェクトの推進と財務基盤の強化に注力します。やりがいを持って働ける職場環境を構築するため、雇用制度と考課制度の再構築、人材育成プログラムの構築を行います。6つの中期目標達成のため人員計画を見直し、子育て介護との両立などワークライフバランスの改善を行いつつ、担当部署の再編を実施します。

■2018年度事業概要

2020年中期目標達成に向け、2017年度は、支援者拡大の特設チームを引き続き編成し、多様な寄付支援を拡大します。新考課制度を定着し、職員の能力向上に努めます。事務局内外のステークホルダーとの連携力を高め、ナショナル NGO としてのネットワーク力を強化します。

事業名	概要
2020年中期目標達成に向けた事業計画遂行	60年以上の歴史を持つ自然保護のナショナル NGO の経営者として、強いリーダーシップを発揮し、安定的な事務局運営ができる組織基盤を構築する。 ・新規事業企画コンペの開催 ・組織体制の見直しと強化、強いリーダーシップの発揮、マネジメント強化 ・ウイークポイントへのフォロー、各部各室間調整体制の強化
働きやすい雇用制度への改革・優秀な人材の採用	長期雇用化に向けた新考課制度を構築し、職員の能力向上に向けた研修制度 ・考課・面談マネジメント・再雇用制度の運用、育短復帰の円滑化 ・人員配置の最適化、理念共有・議論の場づくり、職員特権・研修の場の創出・労務管理効率化と、ワークライフバランス、キャリアプランの醸成
組織ネットワークの連携強化	日本自然保護協会の組織としてのネットワーク力、ステイタスを向上させナショナル NGO としての機能を高め、他セクターとの連携による社会変革力を向上させる ・IUCN-J、UNDB-J等日本自然保護協会が組織として会員・委員であるネットワークの活用による、関係団体の拡大、著名人との接点づくり ・他ナショナル NGO との意見交換、講演、講師活動
多様な寄付支援拡大	寄付支援拡大特設チーム ・遺贈寄付情報収集、支援者の分析 ・寄付拡大広報ツール、支援者の参加の場づくり、イベント開催、グッズ開発 ・関係団体との協力体制の構築 ・遺贈、生前寄付受け入れ体制、相談体制の構築 日本自然保護大賞の実施 ・全国の保護活動の研鑽、支援者の拡大